

令和2年度第1回 権利擁護ワーキングチーム

開催日時：令和2年7月28日（火）13：30～14：30

開催場所：筑後市総合福祉センター 2階大会議室

出席者（事業所）

相談支援事業所ねんりん、デュナミス、プラムの小径、プラム.ちくご、自立生活センターちくご、ばあとなあ福岡、浩明寮・仁愛荘、わかたけ作業所、筑後市社会福祉協議会、筑後市役所福祉課、事務局

- ★ 筑後市地域自立支援協議会において、昨年、『権利擁護ワーキングチーム』を立ち上げました。新型コロナウイルス感染症の影響で開催を延期していましたが、感染対策を行い、先日1回目のワーキングチームを開催しました。
- ★ ワーキングチーム立ち上げた経緯について、筑後市役所福祉課より説明がありました。筑後市では権利擁護についての相談が少ない。現場で解決しているかもしれないが、気付かずにスルーしていることもあるかもしれない。全体的に権利擁護に対する意識の底上げが必要だと感じている。権利擁護、差別解消法、合理的配慮、成年後見制度等の勉強会、筑後市での相談、事例の検討を行っていきたい。将来的には虐待対応についての筑後市独自のマニュアルを作成したい。筑後市で暮らす障害者の権利を守ることを目的に、有意義なワーキングチームになるよう、参加者の経験、知識、意見を聞かせてほしいとのお話でした。

- ★ 参加者で自己紹介や、活動内容について意見交換を実施しました。また、参加者の事業所での権利擁護についての取組みや研修内容についても話しました。

- ★ 参加者のこれまでの経験、知識をお借りし、意見をききながら進めていきたいと考えています。障がいのある方が地域で安心して生活できるよう活動していきたいと思っています。



令和2年度第2回 権利擁護ワーキングチーム

開催日時：令和2年10月30日（金）10：30～11：30

開催場所：筑後市総合福祉センター 2階大会議室

出席者（事業所）：Zoom参加者も含む

相談支援事業所ねんりん、デュナミス、プラムの小径、プラム.ちくご、自立生活センターちくご、ぱあとなあ福岡、浩明寮・仁愛荘、わかたけ作業所、筑後市社会福祉協議会、筑後市役所福祉課、事務局

★ 筑後市役所福祉課より、障害者虐待防止法成立の背景、障害者虐待の考え方、障害者の相談・通報統計についての説明、および筑後市における障害者虐待の対応事例紹介を聞きました。

★ 障害者への権利侵害に対する対策に日本国憲法、障害者基本法だけでは限界があり、2012年12月に障害者虐待防止法が施行されました。

障害者虐待は、

- ①養護者による障害者虐待
 - ②障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
 - ③使用者による障害者虐待
- があります。

障害者虐待防止法の考え方・特徴として、

- ・虐待をしているという「自覚」は問わない
- ・障害者本人の「自覚」は問わない
- ・「悪気がないから」「しつけ、指導が必要だ」からといって「やっていいこと」ではない。
- ・虐待の判断は市町村が行う（個人では判断せず、組織で判断）
- ・養護者を罰するためのものではなく、養護者への支援も行う。
- ・障害者福祉の仕事に関係する人は、障害者虐待の早期発見に努めなければならない。
- ・通報、届出を市役所で受けた後、協議、事実確認、ケース会議等が行われ、支援、保護という流れになる。



★ 筑後市において障害者虐待についての相談・通報件数は、養護者による障害者虐待については3件、障害者福祉施設従事者による障害者虐待については1件、使用者による障害者虐待については0件（平成31年度）で、相談が少ない状況。全体的に権利擁護に対する意識の底上げを行っていく必要があると思います。今後も研修等、行っていききたいと思います。

令和2年度第3回 権利擁護ワーキングチーム

開催日時：令和3年3月18日（木）10：00～11：30

Zoomにて開催

出席者（事業所）

相談支援事業所ねんりん、デュナミス、プラムの小径、プラム.ちくご、自立生活センターちくご、浩明寮・仁愛荘、わかたけ作業所、筑後市社会福祉協議会、筑後市役所福祉課、事務局

- ★ 筑後市役所福祉課より、筑後市における虐待報告と対応した事例について報告がありました。

R2年度通報件数

○養護者：6件

そのうち虐待と認定：1件

虐待ではないと判断：0件

虐待の判断に至らなかった：5件

（継続中のケースも含む）

○施設従事者等：5件

そのうち虐待と認定：1件

虐待ではないと判断：0件

虐待の判断に至らなかった：2件

事実確認をしない：1件（通報内容に信憑性がない）

その他：1件（施設長等への聞き取りまでしたが、他市の援護の実施であることが判明し、対象の自治体へ引き継いだ）



- ★ 筑後市において障害者虐待についての相談が少ない状況ですが、全体的に権利擁護に対する意識の底上げを行っていく必要があると思います。今年度から権利擁護ワーキングチームを立ち上げ、活動しています。来年度も事例検討や、研修会、虐待対応の報告など行っていききたいと思います。